取引事業者の皆様へ

国立研究開発法人土木研究所

物品の納品・検収について (ご協力のお願い)

国立研究開発法人土木研究所では、研究費等の不正防止の観点から、平成 29年度より、物品納品時の検収(納入物品の現物確認)を以下のとおり 実施します。

皆様にはご理解いただき、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

【物品納品時の検収方法ついて】

平成29年4月1日以降、<u>納品する場合はまず会計課(研究本館1階)に</u> お立ち寄りいただき、会計課職員による納入物品の現物確認を受けてから、 各課・チーム等へ納品してください。

(これにより難い場合は、事前に下記問い合わせ先までお知らせください。)

原則として、会計課職員が納品書に確認印を押印後、チーム等に納品していただきます。

重量物等で運搬車からの荷下ろしが難しい場合は、研究本館西側出入口付近に運搬車を駐車したうえで、会計課職員が車上確認を行います。

(これにより難い大型車両で納品する場合は、事前に下記問い合わせ先までお知らせください。)

また、自然共生研究センター(岐阜県各務原市)、雪崩・地すべり研究センター(新潟県妙高市)への納品の場合は、直接各センターに納品をお願いいたします。

【問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。 総務部会計課 調達担当 TEL029-879-6703